

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月8日

【四半期会計期間】 第101期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社日本触媒

【英訳名】 NIPPON SHOKUBAI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田 全徳

【本店の所在の場所】 大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号

【電話番号】 大阪(06)6223 9140

【事務連絡者氏名】 経理部長 小林 高史

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目2番2号

【電話番号】 東京(03)3506 7475

【事務連絡者氏名】 東京総務部長 布施田 有拡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第100期 第2四半期 連結累計期間	第101期 第2四半期 連結累計期間	第100期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(百万円)	163,919	149,308	320,704
経常利益	(百万円)	18,556	11,543	33,114
四半期(当期)純利益	(百万円)	12,274	6,568	21,257
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	11,678	5,729	18,797
純資産額	(百万円)	204,187	212,519	209,070
総資産額	(百万円)	339,557	359,034	356,407
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	60.46	32.35	104.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	58.8	57.8	57.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	8,018	22,623	43,857
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	11,444	17,198	21,747
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,550	2,729	9,671
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	31,266	59,155	50,812

回次		第100期 第2四半期 連結会計期間	第101期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	26.57	7.98

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はありません。なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

自然災害・事故等の発生するリスク

当社グループは、レスポンシブル・ケア（RC）の推進を公約し、全社で環境保全、化学品安全、保安防災などの活動を積極的に展開し、顧客や地域社会からの高い信頼を獲得するよう努力しております。また、大災害を想定した事業継続計画を立て対策を適宜講じております。しかし、自然災害や停電・電力不足、製造所における事故災害などにより、生産活動の継続が困難となる可能性を完全に解消することは不可能であります。たとえば当社の基幹工場である姫路製造所及び川崎製造所の所在地区において、大規模な地震や津波、事故その他操業を中断せざるを得ない事象が発生した場合には、主要製品の生産能力が著しく低下し、当社グループの業績及び将来の事業計画が影響を受ける可能性があります。

（姫路製造所における爆発・火災事故について）

平成24年9月29日、当社姫路製造所において爆発・火災事故が発生しました。現時点で関係ご当局による調査、当社事故調査委員会による原因究明中であります。平成24年11月1日、ご当局より「公共の安全の維持及び災害発生の防止が確保されたため」との理由で、姫路製造所の蒸気ボイラー、廃液燃焼設備など一部の施設について、危険物製造所等一時使用停止命令を解除する旨のご通知をいただきました。一方で現在も当社姫路製造所及び同製造所に隣接する連結子会社の製品製造プラントの操業を停止しております。当社では、社是「安全が生産に優先する」のもと、事故の根本原因の究明及び再発防止策の立案を急ぐとともに、業績に与える影響の把握に努めてまいりますが、今回の事故に伴う費用や製造設備の操業停止により、当社グループの業績及び将来の事業計画が影響を受ける可能性があります。更には、今回の操業停止が、顧客への製品供給の不能・遅延のみならず、多種多様なサプライチェーンの寸断を招き、当社グループの社会的評価が低下する可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円高の定着や世界経済の減速など厳しい状況のなかで推移しました。

化学工業界におきましては、原料価格高や新興国需要の停滞など、先行きが不透明な状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループの当第2四半期連結累計期間（以下、当四半期）の売上高は、国内では前年同四半期連結累計期間（以下、前年同四半期）での東日本大震災の影響による需給ひっ迫が当四半期では緩和された影響、さらには欧州危機に端を発する世界経済の減速に伴う需給緩和により販売数量が減少し、前年同四半期に比べて146億1千1百万円減収（8.9%）の1,493億8百万円となりました。

利益面につきましては、需給関係の緩和に伴う一部製品のスプレッド縮小（原料価格の下落幅以上に製品市況が下落）及び販売・生産数量の減少などの影響により、営業利益は前年同四半期に比べて82億3千2百万円減益（45.5%）の98億5千4百万円となりました。

経常利益は、持分法投資利益は減少したものの、技術料収入の増加や為替差損の減少などの結果、営業外損益は12億1千9百万円の増益となり、前年同四半期に比べて70億1千2百万円減益（37.8%）の115億4千3百万円となりました。また、当四半期純利益は、前年同四半期に比べて57億6百万円減益（46.5%）の65億6千8百万円となりました。

当四半期のセグメントの業績は、次のとおりであります。

（基礎化学品事業）

アクリル酸及びアクリル酸エステルは、世界的な需給関係の緩和に伴う市況下落により販売価格が下落し、さらには販売数量も減少したため、大幅な減収となりました。

酸化エチレンは、販売数量が減少したため、減収となりました。

エチレングリコールは、市況の下落による採算の悪化に伴い、販売数量を減らしたことにより、減収となりました。

高級アルコールは、販売数量が増加したことにより、増収となりました。

エタノールアミンは、原料価格高などにより販売価格を修正しましたが、輸出を中心に販売数量が減少したことにより、減収となりました。

以上の結果、基礎化学品事業の売上高は、前年同四半期に比べて11.2%減少の629億6千9百万円となりました。

営業利益は、一部製品のスプレッド縮小及び販売・生産数量の減少などにより収益性が大幅に悪化し、前年同四半期に比べて57.4%減少の38億3千9百万円となりました。

（機能性化学品事業）

高吸水性樹脂は、為替の影響による手取り額の減少などにより販売価格が下落し、さらには販売数量も僅かながら減少したため、減収となりました。

特殊エステル及び電子情報材料は、需要が堅調に推移するなかで販売数量はほぼ横ばいでしたが、販売価格が低下したため、減収となりました。

コンクリート混和剤用ポリマー及び樹脂改質剤は、販売数量が減少したため、減収となりました。

エチレンイミン誘導品は、販売価格を修正しましたが、販売数量が減少したため、減収となりました。

塗料用樹脂は、販売数量を伸ばしたことに加えて、販売価格も修正したことにより、増収となりました。

洗剤原料、粘着加工品及び無水マレイン酸は、販売数量を伸ばしたことにより、増収となりました。

よう素化合物は、販売数量が減少したものの、価格修正などにより増収となりました。

以上の結果、機能性化学品事業の売上高は、前年同四半期に比べて6.5%減少の773億1千3百万円となりました。

営業利益は、加工費の低減などに努めたものの、円高の影響や販売価格の下落、及び販売数量も減少した結果、前年同四半期に比べて37.0%減少の57億6千万円となりました。

（環境・触媒事業）

脱硝触媒は、販売数量を伸ばしたことにより、増収となりました。

自動車触媒は、販売数量は増加しましたが、貴金属価格の下落に伴う販売価格の低下により、減収となりました。

プロセス触媒、ダイオキシン類分解触媒及び燃料電池材料は、販売数量が減少したため、減収となりました。

以上の結果、環境・触媒事業の売上高は、前年同四半期に比べて12.6%減少の90億2千7百万円となりました。

営業利益は、プロセス触媒の販売数量の減少などにより、前年同四半期に比べて37.5%減少の2億9百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて26億2千7百万円増加の3,590億3千4百万円となりました。流動資産は、41億1千3百万円減少しました。現金及び預金が増加したものの、受取手形及び売掛金が減少したことなどによるものです。固定資産は、67億4千万円増加しました。時価の下落などにより投資有価証券の減少があったものの、設備投資により有形固定資産が増加したことなどによるものです。なお、本年9月29日に当社姫路製造所において発生しました爆発・火災事故により焼失したたな卸資産及び固定資産の帳簿価額2億5千6百万円は、保険金が受領できる見込みであるため、火災未決算として流動資産の「その他」に計上しております。

負債は、前連結会計年度末に比べて8億2千2百万円減少の1,465億1千5百万円となりました。長期借入金の増加があったものの、1年内償還予定の社債や未払法人税等が減少したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べて34億5千万円増加の2,125億1千9百万円となりました。その他有価証券評価差額金は減少したものの、利益剰余金や為替換算調整勘定が増加したことなどによるものです。

自己資本比率は、前連結会計年度末の57.3%から57.8%へと0.5ポイント増加しました。なお、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べて16.61円増加の1,023.09円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローの収入及び借入れ等の財務活動によるキャッシュ・フローの収入が設備投資等の投資活動によるキャッシュ・フローの支出を上回ったため、前連結会計年度末に比べて83億4千3百万円増加の591億5千5百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間の80億1千8百万円の収入に対し、226億2千3百万円の収入となりました。税金等調整前四半期純利益は減少したものの、売上債権の回収が進捗したことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間の114億4千4百万円の支出に対し、171億9千8百万円の支出となりました。有形固定資産の取得による支出が増加したことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間の45億5千万円の支出に対し、27億2千9百万円の収入となりました。社債の償還による支出があったものの、借入れによる収入が増加したことなどによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、前年度の有価証券報告書に記載した「対処すべき課題」について新たに発生したものは次のとおりです。

(姫路製造所における爆発・火災事故)

平成24年9月29日、当社姫路製造所において爆発・火災事故が発生いたしました。本事故により、姫路市網干消防署消防吏員1名の貴重な生命を失うとともに、消防関係者や警察関係者を含む36名の方々が負傷される事態を起こしてしまいました。お亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申し上げ、ご遺族に対し心よりお悔み申し上げます。また、負傷された方々に対し、深くお詫び申し上げますとともに、一日も早いご回復を心よりお祈り申し上げます。さらに、近隣の皆様、関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

事故の概要につきましては、現在、関係ご当局の調査中ではありますが、当社におきましても、事故後速やかに社外の学識経験者を「事故調査委員会」に招聘し、事故の根本原因の究明に全力を挙げて取り組んでおります。事故原因が判明次第、関係ご当局のご指導を仰ぎながら、徹底的な再発防止対策を実施してまいります。

当社グループでは、40年来の社是「安全が生産に優先する」を基本に、安全・安心・安定なものづくりを通して経営理念の実践に努めてまいりましたが、あってはならないこのような事故を起こしてしまいました。この事故を教訓に、当社グループでは保安防災のあり方について根本から点検しなおし、二度と事故を起こさぬよう再発防止と保安防災強化を徹底的に行い、再び社会の皆様の信用・信頼を取り戻すべく、一生懸命の努力をしてまいります。

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

）基本方針の内容の概要

当社グループは、「テクノアメニティ～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します」という企業理念のもと、革新的な技術で新しい価値を提供する化学会社を目標に、具体的な経営戦略を立案・遂行し、企業の競争力や収益力を向上させることにより、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指しております。

これらの企業理念、経営戦略が当社株式の大規模買付行為等によってゆがめられ、結果として、当社の企業価値及び株主共同の利益が損なわれることのないように、当社は、必要な措置（買収防衛策）を講じることといたします。（定款第33～35条）

即ち、第三者から当社株式の大規模買付行為等の提案（買収提案）がなされた場合、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主の皆様が委ねられるべきものと考えており、株主の皆様が買収提案について必要な情報と相当な検討期間に基づき適切な判断を行えるよう、必要なルール及び手続きを定めることといたします。

）当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

「中長期経営計画」による取組み

当社は、平成22年4月に2015年度までの長期経営計画「テクノアメニティ2015」とその実行計画である中期経営計画を策定・公表しました。「未来への挑戦、夢の実現」をスローガンに、2025年のありたい姿を「革新的な技術で新しい価値を提供する化学会社」とし、その上で2015年の到達点（あるべき姿）を規定し、それに向けた事業基本戦略を定めました。現在、この実現に向け取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンス強化による取組み

当社は、グローバルな変化に対応できる企業体質並びに競争力の強化に取り組んでおり、コーポレート・ガバナンスはその土台と考え、取締役会の活性化、監査体制の強化、経営機構の効率化、コンプライアンス体制整備・強化を図っております。

平成22年6月には、社外取締役1名を招聘し、当社経営への有効な助言と独立した立場からの監督を行っていただくことにより、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。また、執行役員制度を導入し、経営の意思決定機能・監督機能と執行機能を分離することにより、コーポレート・ガバナンス体制の強化並びに経営意思決定及び業務遂行の迅速化を図っております。

）基本方針に照らして不適切な者によって、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、平成19年6月20日に「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入しましたが、平成22年6月の定時株主総会の終結の時をもって、有効期間が満了するため、平成22年6月22日開催の定時株主総会において、これを一部改定し3年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会まで継続することを諮り、原案どおり承認可決されました。

平成22年6月22日開催の定時株主総会において一部改定された「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本ルール」といいます。）の概要は以下のとおりです。

本ルールは、当社取締役会が、買収行為を行おうとする者（大規模買付者）に、事前に、遵守すべき手続きを提示し、必要かつ十分な時間を確保することにより、買収提案内容の検証・評価・検討後、買付情報及び当社代替案を株主の皆様を開示した上で、どちらの提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に結びつくかを株主総会で、株主の皆様と直接意思表示していただくものです。ただし、例外的に 大規模買付者が本ルールを遵守しない場合又は 大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうことが明らかであると認められる場合には、株主総会の決議によらず、当社取締役会の決議により対抗措置が発動されることとなっています。を理由とする対抗措置の発動に関して、当社取締役会の恣意的判断を排除するために、当社取締役会から独立した組織として、社外取締役・社外監査役及び社外有識者3名以上から構成される独立性の高い外部委員会を設置します。外部委員会は、当社取締役会の諮問を受けて、特定の大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうことが明らかであるか否かの検討及び判断を行い、対抗措置の発動又は不発動を当社取締役会に勧告します。当社取締役会は、外部委員会の勧告を最大限に尊重して、対抗措置の発動又は不発動を決定します。

本ルールの詳細については、平成22年（2010年）5月6日付ニュースリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続についてのお知らせ」を当社ホームページ（<http://www.shokubai.co.jp/>）に掲載しております。

）上記取組みについての取締役会の判断及びその判断理由

本ルールは、買収提案がなされた場合に、対抗措置（新株予約権の発行）を発動するか否かを、株主の皆様と、必要な情報と相当な検討期間に基づき判断していただくためのルール及び手続きを定めたものです。本ルールは、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を当社株主の皆様と委ねることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図るものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。以上から、本ルールが、「当社の財務及び事業の方針を支配するものの在り方に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

また、本ルールは、1回の当社株主総会における通常決議の取締役の選解任を通じて、取締役会により廃止することが可能です。また、当社の取締役の任期は1年であり、かつ、取締役の選任に関して期差任期制を採用しておりません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。
なお、当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は61億6百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	636,000,000
計	636,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	204,000,000	204,000,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	204,000,000	204,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日		204,000,000		25,038		22,071

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友化学株式会社	東京都中央区新川二丁目27 1	19,484	9.55
JXホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6 3	10,645	5.21
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11 3	8,248	4.04
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8 11	8,173	4.00
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2 1	6,867	3.36
全国共済農業共同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7 9	6,540	3.20
三洋化成工業株式会社	京都市東山区一橋野本町11 1	6,338	3.10
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3 3	4,744	2.32
東洋インキS Cホールディング ス株式会社	東京都中央区京橋二丁目3 13	4,522	2.21
ザ チェース マンハッタン バン ク エヌエイ ロンドン エス エ ル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	英国ロンドン コールマンストリート ウールゲートハウス (東京都中央区月島四丁目16 13)	3,231	1.58
計		78,794	38.62

(注) フィデリティ投信株式会社及びエフエムアール エルエルシーから連名で平成24年9月7日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成24年8月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
フィデリティ投信株式 会社	東京都港区虎ノ門四丁目3 1	7,311	3.58
エフエムアール エルエ ルシー	米国02109 マサチューセッツ州ボストン、 デヴォンシャー・ストリート82	5,502	2.69
計		12,813	6.28

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,004,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 202,136,000	202,136	
単元未満株式	普通株式 860,000		
発行済株式総数	204,000,000		
総株主の議決権		202,136	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式257株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日本触媒	大阪市中央区高麗橋 四丁目1番1号	1,004,000		1,004,000	0.49
計		1,004,000		1,004,000	0.49

(注) 株式名簿上、当社名義であるが実質的に所有していない株式はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,764	60,101
受取手形及び売掛金	4 78,094	4 63,669
商品及び製品	24,291	23,309
仕掛品	6,761	7,519
原材料及び貯蔵品	12,960	13,168
その他	9,073	5 11,055
貸倒引当金	64	53
流動資産合計	182,879	178,766
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	48,917	54,560
土地	32,271	32,432
その他(純額)	45,586	48,418
減損損失累計額	4,048	4,172
有形固定資産合計	1 122,726	1 131,238
無形固定資産		
のれん	468	234
その他	2,247	2,250
無形固定資産合計	2,716	2,484
投資その他の資産		
投資有価証券	33,789	30,175
その他	14,456	16,509
貸倒引当金	158	139
投資その他の資産合計	48,087	46,546
固定資産合計	173,528	180,268
資産合計	356,407	359,034
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 53,137	4 50,393
短期借入金	14,373	13,525
1年内返済予定の長期借入金	9,694	8,927
1年内償還予定の社債	5,000	-
未払法人税等	7,144	3,259
賞与引当金	2,991	3,032
その他の引当金	2,656	2,835
その他	4 10,294	4 11,092
流動負債合計	105,288	93,062
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	20,224	31,640
退職給付引当金	10,251	10,360
その他	1,573	1,453
固定負債合計	42,048	53,452
負債合計	147,337	146,515

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,038	25,038
資本剰余金	22,083	22,083
利益剰余金	168,441	172,776
自己株式	890	892
株主資本合計	214,672	219,004
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,366	725
繰延ヘッジ損益	2	2
為替換算調整勘定	11,721	10,593
その他の包括利益累計額合計	10,357	11,321
少数株主持分	4,755	4,836
純資産合計	209,070	212,519
負債純資産合計	356,407	359,034

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	163,919	149,308
売上原価	127,114	120,562
売上総利益	36,805	28,746
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	6,323	5,975
人件費	¹ 3,951	¹ 3,983
研究開発費	² 5,519	² 5,694
その他	2,926	3,239
販売費及び一般管理費合計	18,719	18,892
営業利益	18,086	9,854
営業外収益		
受取利息	49	40
受取配当金	432	551
持分法による投資利益	1,550	659
受取技術料	333	1,095
不動産賃貸料	582	567
その他	283	255
営業外収益合計	3,228	3,168
営業外費用		
支払利息	399	344
為替差損	1,067	670
その他	1,293	465
営業外費用合計	2,759	1,479
経常利益	18,556	11,543
特別利益		
受取保険金	³ 404	-
特別利益合計	404	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	355
関係会社株式評価損	-	264
減損損失	⁴ 280	⁴ 89
特別損失合計	280	707
税金等調整前四半期純利益	18,679	10,836
法人税、住民税及び事業税	6,194	3,936
法人税等調整額	0	246
法人税等合計	6,193	4,182
少数株主損益調整前四半期純利益	12,486	6,655
少数株主利益	212	87
四半期純利益	12,274	6,568

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	12,486	6,655
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,038	2,096
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定	782	930
持分法適用会社に対する持分相当額	449	241
その他の包括利益合計	808	926
四半期包括利益	11,678	5,729
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,486	5,604
少数株主に係る四半期包括利益	192	124

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	18,679	10,836
減価償却費	8,278	7,346
投資有価証券評価損益(は益)	-	355
関係会社株式評価損	-	264
減損損失	280	89
受取保険金	404	-
受取利息及び受取配当金	481	591
支払利息	399	344
持分法による投資損益(は益)	1,550	659
売上債権の増減額(は増加)	1,693	14,490
たな卸資産の増減額(は増加)	8,700	79
仕入債務の増減額(は減少)	454	2,744
その他	139	1,368
小計	14,215	28,440
利息及び配当金の受取額	1,477	2,268
利息の支払額	402	340
保険金の受取額	530	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	7,801	7,745
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,018	22,623
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,733	15,214
投資有価証券の売却による収入	186	-
貸付けによる支出	-	1,190
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	182	-
その他	1,080	795
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,444	17,198
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	217	570
長期借入れによる収入	550	12,138
長期借入金の返済による支出	2,385	1,537
社債の償還による支出	-	5,000
配当金の支払額	2,436	2,233
少数株主への配当金の支払額	26	44
自己株式の取得による支出	5	3
その他	30	23
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,550	2,729
現金及び現金同等物に係る換算差額	68	189
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,908	8,343
現金及び現金同等物の期首残高	39,174	50,812
現金及び現金同等物の四半期末残高	31,266	59,155

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結会計期間(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 前連結会計年度(平成24年3月31日)

有形固定資産の取得価額から、国庫補助金等及び保険差益による圧縮記帳額1,617百万円が控除されております。

当第2四半期連結会計期間(平成24年9月30日)

有形固定資産の取得価額から、国庫補助金等及び保険差益による圧縮記帳額1,617百万円が控除されております。

2 偶発債務

前連結会計年度(平成24年3月31日)

保証債務残高

下記のとおり社債発行に対し、連帯保証を行っております。

被保証者名	摘要	金額 (百万円)
アメリカン・アクリルL.P.	関係会社	1,808

当第2四半期連結会計期間(平成24年9月30日)

保証債務残高

下記のとおり社債発行に対し、連帯保証を行っております。

被保証者名	摘要	金額 (百万円)
アメリカン・アクリルL.P.	関係会社	1,280

3 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形割引高	546百万円	419百万円
受取手形裏書譲渡高	3百万円	4百万円

4 前連結会計年度末日及び当第2四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日及び当第2四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が前連結会計年度末日及び当第2四半期連結会計期間末日の残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	264百万円	101百万円
支払手形	362百万円	158百万円
設備関係支払手形	14百万円	95百万円

5 平成24年9月29日に当社姫路製造所において爆発・火災事故が発生しました。現在、関係ご当局の調査並びに当社事故調査委員会の原因究明中であり、当社姫路製造所及び同製造所に隣接する連結子会社の製品製造プラントの操業を停止しております。このような状況の下、今後発生する焼失した固定資産の撤去費用、原状回復費用等を合理的に見積もることは困難ではありますが、焼失した資産やこれらの費用に対しては保険金を受領できる見込みであります。このため、焼失した たな卸資産及び固定資産の帳簿価額256百万円を、火災未決算として流動資産の「その他」に計上しております。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 主な引当金繰入額は次のとおりであります。
2

(1) 賞与引当金繰入額

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
人件費	778百万円	789百万円
研究開発費	763百万円	839百万円
計	1,542百万円	1,628百万円

(2) 退職給付引当金繰入額

(退職給付費用)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
人件費	272百万円	222百万円
研究開発費	292百万円	262百万円
計	564百万円	484百万円

3 前第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

当社関連会社アメリカン・アクリルL.P.で発生した爆発事故に係る保険金の受取額のうち、エヌエイ・インダストリーズInc.の收受額であります。

当第2四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

該当事項はありません。

4 減損損失

前第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

当第2四半期連結累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
(株)日本触媒 (茨城県取手市)	社宅用地	土地、建物、長期前払費用及び構築物

資産のグルーピングは、管理会計上の区分に基づき決定しました。

茨城県に所有する社宅用地については、昭和62年に取得し社宅として利用してきましたが、当該社宅を廃止し売却することとなりましたので、当該資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（280百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、土地168百万円、建物111百万円、長期前払費用1百万円、構築物0百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、不動産業者による査定額等に基づいて評価しております。

当第2四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

当第2四半期連結累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
(株)日本触媒 (大阪府吹田市)	電子機器部材製造装置	機械装置

資産のグルーピングは、管理会計上の区分に基づき決定しました。

大阪府吹田市に所有する電子機器部材製造装置については、同製品の生産が中止となり、今後の使用の予定もなく遊休状態でありますので、当該資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(機械装置89百万円)として特別損失に計上しました。なお、当該資産グループの回収可能額は正味売却価額により評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の前(当)第2四半期連結累計期間末残高と前(当)第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	32,089百万円	60,101百万円
預入期間が3ヵ月を 超える定期預金	823百万円	946百万円
現金及び現金同等物	31,266百万円	59,155百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,436	12.00	平成23年3月31日	平成23年6月22日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額12円は、当社創立70周年記念配当2円及び姫路製造所開所50周年記念配当1円を含んでおります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	2,233	11.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,233	11.00	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月6日 取締役会	普通株式	2,233	11.00	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	基礎化学品	機能性化学品	環境・触媒	計		
売上高						
外部顧客への売上高	70,872	82,720	10,327	163,919		163,919
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18,954	758	1,558	21,270	21,270	
計	89,826	83,477	11,886	185,189	21,270	163,919
セグメント利益	9,014	9,139	335	18,488	402	18,086

(注) 1 セグメント利益の調整額 402百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	基礎化学品	機能性化学品	環境・触媒		
減損損失				280	280

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	基礎化学品	機能性化学品	環境・触媒	計		
売上高						
外部顧客への売上高	62,969	77,313	9,027	149,308		149,308
セグメント間の内部 売上高又は振替高	17,843	871	805	19,519	19,519	
計	80,812	78,184	9,831	168,828	19,519	149,308
セグメント利益	3,839	5,760	209	9,808	46	9,854

(注) 1 セグメント利益の調整額46百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	基礎化学品	機能性化学品	環境・触媒		
減損損失				89	89

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載する事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載する事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類が通貨及び金利であるデリバティブ取引（ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除く）は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載する事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 60.46円	1株当たり四半期純利益金額 32.35円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
四半期純利益金額(百万円)	12,274	6,568
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	12,274	6,568
普通株式の期中平均株式数(千株)	203,005	202,997

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年11月6日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2,233百万円
1株当たり中間配当額	11.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月8日

株式会社日本触媒
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 原 健 二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 敏 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本触媒の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本触媒及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。